アドバイス・レポート

平成27年1月21日

平成26年9月20日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 特別 養護老人ホーム長老苑 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のと おりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に 役立ててください。

記

	【通番8 質の高い人材の確保】
	採用後の資格取得支援の補助制度が設けられているため、職
	員のモチベーションが向上し、人材確保につながっていま
	す。
特に良かった点と	【通番14 地域への貢献】
	近隣の中学校で車いすの講習会を実施するなど、近隣住民と
その理由(※)	の交流を深めています。広報誌からも楽しい様子が伺えまし
	た。
	【通番28 事故・緊急時等の対応】
	緊急時に職員がすぐに対応できるように、簡潔明瞭のマニュ
	アルを作成され、電話の側に設置していました。
	【通番5 法令遵守の取り組み】
	関係法令等は整備されていますが、リスト化はされていませ
	んでした。
	【通番30 災害発生時の対応】
特に改善が	昼夜ともに災害時の避難場所の指定を受けられていますが、
	地域との連携を意識したマニュアル策定や避難訓練の実施
望まれる点と	は確認できませんでした。
	【通番37 利用者満足度の向上の取組】
その理由(※)	【通番38 質の向上に対する検討体制】
	【通番39 評価の実施と課題の明確化】
	利用者の満足度調査を実施し、サービスの質の向上のための
	委員会等も開催していますが、調査結果等を分析・検討し、
	目標設定を行っていることが確認できませんでした。
	・関係法令等をタイトルが一目でわかるように配置し、職員が
	すぐに調べることのできるよう整備されてはいかがでしょ
	うか。
	・地域との連携を意識した避難訓練を実施し、マニュアルも作
	成されてはいかがでしょうか。
┃ ┃具体的なアドバイス	・満足度調査はその結果を検討し、活用することが大切です。
	サービスの質の向上に向けて検討された会議の記録やマニ
	ュアル等も活用し、利用者・家族に還元することも重要であ
	ると思われます。これらを月・年次に行うことで、職員のモ
	チベーションがより向上し、今後も複雑化していく介護業務
	に対応できるのではないでしょうか。

介護サービス第三者評価事業

*高齢化が全国的にも顕著な地域であり、介護内容の変化に対応することが困難と感じておられると推察いたします。施設の運営は常に前向きであり、新たな目標に向けて取り組んでおられると感じましたが、過去の会議録や資料、マニュアル等を見直し、職員間の情報共有をより強化していくことも大切ではないでしょうか。 今後も地域の利用者様の笑顔を支えていかれることを祈念いたします。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2671500060
事業所名	特別養護老人ホーム長老苑
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉施設
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	(介護予防)短期入所生活介護
訪問調査実施日	平成26年10月22日
評価機関名	一般社団法人京都私立病院協会

大項目	中項	小項目	通	新/III 1吾 口	評価結果			
人垻日	目	小垻日 	番	評価項目	自己評価	第三者評価		
I 介	護サー	ビスの基本方質	針と	組織				
	(1)組絹	哉の理念・運営方	i針					
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員 が、理念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践してい る。	А	А		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	Α		
		(評価機関コメント))	20年以上にわたり、厳正な理念・運営方針に基づいて施設を運理規定も整備され、職員からの意見も各専門委員会を通して反映した。管理者の委員会も開催され、透明性が確保されています。				
	(2)計画	の策定						
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するととも に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課 題を把握している。	A	А		
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	А	Α		
		(評価機関コメント))	母体の法人における事業計画として収支予算対比表を作成されての数値目標計画書はありませんでした。各事業部門からの意見がいることが議事録で確認できました。				
	(3)管理	<u> </u>						
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	В		
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業運営をリードしている。	Α	Α		
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	Α		
		(評価機関コメント))	施設責任者は、研修会や集団指導への参加等により外部から情報対しても情報を提供していることが各種資料から確認できましたおられます。しかし、関係法令等を整備していますが、リスト化した。	。職員の何	言頼も得て		

大項目中項 小項目 通				評価結果						
			番	TI IM: X II	自己評価	第三者評価				
Ⅱ組網	Ⅱ組織の運営管理									
	(1)人杉)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要 な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А				
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	В	В				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	В	В				
		 (評価機関コメント) 		介護福祉士の資格を有する介護職員の割合は60%以上と高く、 の補助制度を設けるなど、人材の育成に努力されています。	資格取得到	支援のため				
	(2)労賃	加環境の整備								
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフ の労働環境に配慮している。	А	В				
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	А				
		(評価機関コメント)		介護負担の軽減や休憩室の設置などリラックスできる環境を整え 働環境の更なる向上のためには有給消化率のアップを図ることが ます。						
	(3)地垣	ぱとの交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	В	В				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	Α				
	(評価機関コメント)			地域に施設の情報を公開するべく定期的に出版されている広報誌 やすいものになっています。施設内の情報は利用者等に提供して 対して社会資源や地域の情報を提供したり、利用者が地域の行事 りませんでした。	いますが、	利用者に				

大項目	中項	小項目	通	評価項目		i結果			
八块口	目	小块口	番			第三者評価			
II 適t	Ⅲ 適切な介護サービスの実施								
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α			
		(評価機関コメント))	施設独自のホームページはありませんが、パンフレットや広報誌報を提供されています。見学にも随時対応されていることが見学 した。					
	(2)利用]契約							
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント))	利用料金や保険外の費用に対してもサービス利用料金表に細かくいます。判断能力に支障のある方は後見人制度を利用されていま		说明されて			

(3)個別	川状況に応じた計	十画分	策定		
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	Α	А
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	А
	専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	А	A
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	А	А
	(評価機関コメント))	利用者の状況についてフェイスシートで把握されており、アセス 行っておられます。内部監査チェック表にて個別援助計画書の内 の策定にあたってはサービス担当者会議に参加し、利用者・家族 いました。	容を変更	し、計画書
(4)関係	系者との連携				
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援体制が確保されている。	А	А
	(評価機関コメント))	週2回の回診時に情報を得られ、退院時には看護サマリーも入手	されてい	ます。
(5)サー	- -ビスの提供				
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	A
	サービス提供に係る記録と情報の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	А
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交 換を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント))	マニュアル内容の変更が必要な時には安全対策委員会等で検討し 個人記録等はパソコンで管理されています。また、前日からの変 り票を活用されています。家族には来所時の面談や広報誌の送付	更に関し	ては申し送
(6)衛生	上管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を 行っている。	А	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	А
	(評価機関コメント))	各部門で感染対策に関する研修を行っています。感染症の利用者 所して頂いていることを記録で確認しました。	について	は個室に入
(7)危機	幾管理				
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	Α	Α
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	В
	(評価機関コメント))	緊急時に対応できるよう簡潔明瞭なマニュアルを作成されており できる場所に置かれていました。夜間・昼間の防災訓練も実施さ 域との連携を意識したマニュアルはありませんでした。		

大項目	中項	小項目	通番	評価項目		結果			
π7 £ 1 Ε	<u> </u>	進の組上	田		目己評価	第三者評価			
10 VI	♥利用者保護の観点								
	(1)利井)利用者保護							
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	В	В			
		プライバシー等の 保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	Α	Α			
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント))	職員には利用者に応じた排泄介助の手順を指導するなど、利用者 に配慮した取り組みをされていますが、高齢者虐待防止法に関す いませんでした。					
	(2)意見	・要望・苦情への	の対	応					
		意見・要望・苦情 の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	В	В			
		意見・要望・苦情 等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	Α	А			
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	В	В			
		(評価機関コメント))	掲示物等は目につきやすいところに掲示されています。意見・要ついては、ご意見箱の設置や重要事項説明書等への記載はありま 意見・要望・苦情を職員が理解し、検討していることが確認でき	すが、利用	用者からの			
	(3)質の	 向上に係る取約	<u></u>						
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	В	В			
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含 む各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	В	В			
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В			
		(評価機関コメント))	利用者の満足度調査を実施し、サービスの質向上のための委員会 が、調査結果等を分析・検討し、目標設定を行っていることが確 た。					